

平成19年11月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ダ マ ツ
代表者の役職氏名 代 表 取 締 役 貞 松 隆 弥
社 長
(J A S D A Q ・ コード 2 7 3 6)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 ・ 管 理 部 長 磯 野 紘 一
電 話 番 号 0 3 - 5 7 6 8 - 9 9 5 7

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、平成19年11月27日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

当社は、経営の執行を迅速化し経営体制の強化を図るとともに、各業務に適した執行役員を登用することでマネジメント機能を強化すべく、導入するものでございます。

2. 執行役員制度の概要

執行役員は、取締役会によって専任され、担当する事業及び業務領域において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあたり、執行責任を担うものであります。

3. 執行役員の任期

執行役員の任期は、原則として1年間といたします。

4. 実施日

執行役員制度の導入については、平成19年11月27日より実施いたします。

5. 執行役員人事

執行役員制度導入を踏まえ、以下の執行役員人事を実施いたします。

代表取締役社長執行役員	貞松 隆弥 (さだまつ たかや)
取締役執行役員・営業部長	笠原 浩一 (かさはら こういち)
取締役執行役員・商品部長	横田 光弘 (よこた みつひろ)
執行役員・管理部長	磯野 紘一 (いその こういち)

(経営体制組織図)



以上